



土浦協同病院

要望をいただき、さらには議会の総意を得て、最適な候補地であると一貫して厚生連に説明、協議を重ねている。したがって、プロパストの開発用地については、広く市民の皆さまに活用していただける公共の行政財産として取得するものであり、現時点で民間に譲渡することは考えていない。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・かすみがうら市との合併について市長の見解を問う。
- ・旧桜川を親水公園として整備するため、特定外来生物のオオフサモの駆除と水の浄化方法について検討を
- ・生活保護の手続きに問題はないのか

**キラちゃんバスの市民会館循環のノンステップバスへの切り替え要望について**



井坂正典 議員

**質問** 市民会館循環コースのキラちゃんバスについてのノンステップバスへの切り替え要望が市民から出ている。車椅子利用者を始め、乗りたくても乗れない利用者、あるいは市民からの要望であるが、見解を伺う。

**産業部長** 車椅子をお使いの方や、体が不自由な方を含め、全ての利用者の皆さまが安心・安全にキララバスに乗車していただくためには、物理的に現行のワゴン型ジャンボタクシーからノンステップバスへの切り替えが必要であることから、今後計画的な車両の入れ替えを考えている。ノンステップバスに切り替えた場合、現在のジャンボタクシーが運行する市民会館循環ルートは、バスの大型化に伴い走行不可能な箇所が出てくることから、車両の選定、入れ替えに伴う事業費増加の取

り扱い、またルートの見直し等について、事業主体であるまちづくり活性化土浦や運行事業者である土浦地区タクシー協同組合、事業に参画する商工会議所、また市を始め関係者において十分に検討を重ねて課題をクリアし、改善等を図ってまいりたい。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・「川と地域と私達のまちづくり」について当市としての考え方と今後の方針について
- ・市民体育祭開催状況について
- ・土浦市地域公共交通総合連携計画について



土浦市民会館

**改正臓器移植法と市民の対応について**



福田一夫 議員

**質問** 去る7月17日に改正臓器移植法が全面施行されたが、臓器提供に対する国民の理解はまだまだ進んでいない状況にあり、改正法を軌道に乗せ、普及させるためには、制度面だけでなく国民の臓器移植の理解をさらに深めることが必要である。来年度の国民健康保険証には、臓器提供に関する意思表示をする記入欄が設けられることになるが、これに先立ち本年7月に後期高齢者医療制度の保険証が送付された。この保険証の後ろのとびらに臓器提供する、しない等の記入欄が印刷されていたが、市民の方から表記の仕方を配慮すべきとのご意見をいただいた。市民に理解を求めためにも、十分な周知が必要であり、特に高齢者に対しては十分な配慮が必要だと考えるが、見解を伺う。

**保健福祉部長** 臓器移植法の改正により、国・地方公共団体は移植医療に関する啓発を義務付けられたことから、本市でも来

年4月の国民健康保険証の更新時には、裏面に臓器提供の意思表示欄を設けることとし、臓器移植法の内容について市民の方にも十分ご理解いただけるよう、事前に広報紙やホームページにおいて周知活動を行っていく予定である。なお、議員ご指摘の後期高齢者医療の被保険者証については、事前の周知が不足したためか、一部の方に不快な思いをさせてしまったことから、今後は、意思表示欄は任意の意思表示であるなど、後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の方にもご理解いただける周知方法を検討し、移植医療に対する理解を深めていただけるよう、広報活動に努めてまいりたい。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・市立博物館について

